

平成 29 年 1 月 23 日

各 位

上場会社名 **ダイトーケミックス株式会社**
代 表 者 代表取締役 執行役員社長 永松 真一
(コード番号 4366 東証第 2 部)
問 合 せ 先 執行役員 管理部長 南 修一
T E L (06)6911-9310 (代表)

和解による求償金請求訴訟の解決および特別利益の計上に関するお知らせ

当社が、平成 28 年 3 月 30 日付「求償金請求訴訟の提起に関するお知らせ」で公表いたしましたDKSHジャパン株式会社に対する訴訟につきましては、平成 29 年 1 月 20 日に和解が成立し、特別利益を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

- (1) 平成16年10月に地中海で発生した船舶火災に関する当社被告の裁判につきまして、平成27年12月22日の最高裁判所の決定により、当社は平成28年1月22日に保険会社と船会社等に損害賠償金および遅延損害金の総額17億54百万円を支払いました。
- (2) 平成28年3月29日に損害賠償金に対する最終的な責任金額を明らかにするために、当社は当社製品を海外に輸出したDKSHジャパン株式会社に対し、大阪地方裁判所へ求償金請求訴訟を提起いたしました。
- (3) この度、同裁判所より和解勧告を受け、本件訴訟の早期解決を図る観点から、当社は和解に応じることといたしました。

2. 和解の相手方の概要

(1)	名 称	DKSHジャパン株式会社
(2)	所 在 地	東京都港区三田3-4-19
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 ヨルグ・ヴォレ

3. 和解の内容

被告（DKSHジャパン株式会社）が原告（当社）に対し、本件解決金として5億円を支払い、原告は被告に対するその余の請求を放棄することを内容としております。

4. 今後の見通し

本件和解により、平成29年3月期に特別利益として上記金額を計上する見込みです。
また、上記特別利益の計上を含めた平成29年3月期の通期業績予想につきましては、その他の要因も加味して現在精査中であり、確定次第お知らせいたします。

以 上